

青森・ソウル線運休期間における 青森空港国際線駐車料金減免のご案内

青森・ソウル線の運休に伴う航空便の振替（※例）をする場合に限り、青森空港国内線を経由して国内他空港から大韓航空を利用する方は、青森空港発着の国際定期便または国際チャーター便利用時限定の**駐車料金減免(9泊10日まで1,000円)の対象**となります。



※例

- ①青森空港→（国内線）→新千歳空港
→（大韓航空）→ソウル・仁川空港
- ②青森空港→（国内線）→羽田空港
→（大韓航空）→ソウル・金浦空港

※大韓航空による航空便の振替をする場合に限りです。

大韓航空発行のeチケットを必ずご持参ください。

対象期間 2020年3月 8日から
2020年5月31日まで



○申請に必要なもの（青森空港2階 青森空港管理事務所に提出してください）

- ・大韓航空発行のeチケット
- ・駐車料金減免申請書

○駐車場出庫時に確認を受けるもの

- ・駐車券
- ・受付票
- ・航空券の半券
（大韓航空を利用するために搭乗した国内線）

【問い合わせ先】
青森県企画政策部交通政策課
航空グループ
TEL 017-734-9153